

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

平戸市まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県平戸市

3 地域再生計画の区域

長崎県平戸市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2005 年 10 月の市町村合併時の人口 38,389 人から減少の一途であり、31,920 人（2015 年国勢調査結果）にまで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2030 年には 2015 年人口の約 72%の 23,132 人となる見込みである。

人口の減少は、本市の基幹産業である第一次産業や観光業の衰退、あるいは商工業の縮小等を要因とする雇用機会の減少に伴って、15～24 歳の若年層について平成 30 年中は 361 人と、毎年 300 人を超える流出が続いていることと、それに伴い、平成 20 年には 240 人だった出生数が平成 30 年には 204 人と減少し続けていることが原因と考えられる。このまま人口減少が進行すると、地域産業の担い手不足による更なる産業縮小や地域コミュニティの後退といったことが懸念される。

これらの課題に対応するため、安定した雇用の創出や産業振興、シビックプライド等による地域を活性化するまちづくり、移住促進等の取組みを通じて社会減に歯止めをかけるとともに、子ども子育て世代への支援を行い自然増につなげる。

なお、上記取組みにあたっては、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、達成を図る。

- ・基本目標 1 雇用の促進～しごとをのばすプロジェクト～
- ・基本目標 2 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～
- ・基本目標 3 子育て支援～ひとをそだてるプロジェクト～

・基本目標 4 定住・移住の促進～まちをつくるプロジェクト～

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2024 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内事業所の従業者数	6,191 人／年	6,191 人／年	基本目標 1
イ	主要農林畜産物販売額	53.7 億円／年	55.6 億円／年	基本目標 2
	水産物販売事業総取扱高	60.0 億円／年	60.0 億円／年	
	観光消費額	104 億円／年	120 億円／年	
ウ	合計特殊出生率	2.40	2.40	基本目標 3
	20 歳から 49 歳までの社会増減数	△129 人／年	△93 人／年	
	学校教育活動に対する評価※	3.5	3.5	
エ	社会増減数	△223 人／年	△163 人／年	基本目標 4
	市外からの移住世帯数	63 世帯／年	50 世帯／年	

※ 4 段階評価にて実施する。

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

平戸市まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト

ア 雇用の促進事業～しごとをふやすプロジェクト～

イ 産業の振興事業～しごとをのばすプロジェクト～

ウ 子育て支援事業～ひとをそだてるプロジェクト～

エ 定住・移住の促進事業～まちをつくるプロジェクト～

② 事業の内容

ア 雇用の促進事業～しごとをふやすプロジェクト～

- a ハローワークと連携した事業所等と求職者のマッチング機会の創出、若者やU I ターン者等に向けた就労支援、市内企業等の魅力を求職者や市内高校生等の若年層へ伝える活動推進等、就労機会拡大に資する業。
- b 働きやすい職場環境づくりの推進、男女共同参画社会の実現、事業者による設備投資や人材育成に対する支援等、安心して働き続けられる就労環境整備に資する事業。
- c 空き店舗等の活用促進や地場産品を用いた新商品開発に対する支援、創業希望者への支援。地域課題を解決する産業の創出等、新たなビジネス創造に資する事業。

イ 産業の振興事業～しごとをのばすプロジェクト～

- a 地域農業における担い手の確保・育成の推進、経営規模拡大に向けた施設整備や機器導入等への支援、農地が持つ多面的機能の保持、森林資源の有効活用のための木質バイオマスエネルギー利用体系の構築等、農林業振興に資する事業。
- b 漁業担い手の確保及び定着推進、平戸産水産物の高付加価値化、安定した漁業生産活動に取り組める環境整備等、水産業振興に資する事業。
- c 本市観光の魅力を高めるための観光施設リニューアル、国内外観光客の受入態勢の整備、V R 観光や観光ツールの電子書籍化推進、まち全体で観光客をおもてなしする体制の構築、稼ぐ観光地域づくりを目指す平戸版DMOに対する支援、観光人材の育成支援等、観光振興に資する事業。
- d 地場産品の取引拡大と認知度向上、アンテナショップ等の拠点整備、地場産品による新たなビジネスチャンスの創出等、地域ブランド推進に資する事業。
- e 地域や地場産業を支える人材の育成、スマート農業・スマート水産業の推進、市内外の人材や民間事業者等との連携による本市産業の維持・発展につながる取組み等、持続可能な地域経済確立に資する事業。

ウ 子育て支援事業～ひとをそだてるプロジェクト～

- a 子育て支援サービスのさらなる充実、子ども・子育て支援のトータルコーディネート実施、相談支援体制や各種施設の充実等、子ども子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに資する事業。
- b 教育に関する相談支援体制の整備、ICT教育や語学教育の推進、子どもたちが故郷を愛する心を育む取組み等、地域を担う子どもたちの教育に資する事業。

エ 定住・移住の促進事業～まちをつくるプロジェクト～

- a UIターン希望者の受入態勢整備や支援策の充実、定住・移住に関する情報発信、移住者誘致の取組み等、定住・移住促進に資する事業。
- b 自然環境の保全、持続可能な集落形成に向けた仕組みづくり、市外の人との交流促進や結婚対策に関する取組み。元気な高齢者増加に向けた取組み、生涯を通じた健康づくりの推進、シティプロモーションの推進、活気に溢れたまちづくりのための交流人口増加に向けた取り組み、地域課題解決のための未来技術活用、郷土愛を育むための取組み等、定住を促進するための魅力あるまちづくりに資する事業。

※なお、詳細は第2期平戸市地方版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000千円（2020～2024年度累計）

⑤ 事業の評価方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者で組織する平戸市総合戦略推進委員会において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに平戸市HP上にて公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで